

電話再診のお知らせ

先般、新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言が全国的に解除されましたため、今後は静岡県が設定する「6段階警戒レベル」に応じて電話再診の可否を決定させていただきます。

警戒レベル

3（県内注意、県外警戒）以上

：電話再診による処方箋発行を行います。

3（県内注意、県外注意）以下

：電話再診による処方箋発行は行いません。
対面診察での処方箋発行といたします。

現在行っております電話再診につきましては、**6月30日まで**とさせていただきます、7月1日からは、原則として対面診察での処方箋発行のみとさせていただきます。

なお、以下に該当される患者様につきましては当院への来院はお控えいただき、個別に電話再診について相談させていただきますので、ご連絡ください。

□新型コロナウイルスの濃厚接触者と保健所から言われている

□**37.5度以上の発熱**がある

□**せき、鼻水、のどの痛み、けんたい感、息苦しさ**

味・においが分かりづらい、吐き気、下痢 のいずれかがある

令和2年6月29日

静岡県立こころの医療センター院長